

令和4年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施した事業の実施状況及びその効果

(単位:円)

No	交付対象事業の名称	担当課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	総事業費	補助対象事業費				補助対象外 経費	予算現額	事業の実施状況・効果等
							国庫補助額	臨時交付金 充当額	その他				
1	新型コロナウイルス対策事業(PCR検査センター等支援)	健康増進課	①②新型コロナウイルス感染症対策として、PCR検査センター等の運営における物資等の支援 ③・消毒用アルコール3,450×165本×1.1=626,175円 ・消毒用アルコール13,800×1箱(4本入)×1.1=15,180円 ・消毒用アルコール8,970×2本×1.1=19,734円 ④上尾市医師会及び市内医療機関	R4.4	R5.1	661,089	661,089		661,089			951,000	57医療機関に配付。消毒用アルコールを配布することで、PCR検査センター等での感染症予防対策に寄与した。
2	新型コロナウイルス対策事業(PCR検査等自己負担額助成)	健康増進課	①②コロナ禍におけるPCR検査(行政検査)費用の助成、PCR検査を受けた際に支払う費用を助成することにより、PCR検査を受けやすい環境を整備し、感染拡大防止を図る ③PCR検査等助成金 21,417,252円 ④PCR検査受診者	R4.4	R5.3	21,417,252	21,417,252		21,417,252			25,821,000	PCR検査等(行政検査)の自己負担費用を助成することで受検しやすい環境整備図り、個人の重症化を予防することに加え、感染拡大防止に寄与した。
3	自宅療養者支援事業	健康増進課	【当初 支援セット】 ①自宅療養中の新型コロナウイルス感染者に対し、県の配食サービス開始までの間の食糧品、衛生用品及び生活用品を支給するもの。 ②食糧品、スポーツドリンク、トイレトペーパー等の消耗品、パルスオキシメーター(貸与)、酸素濃縮器(貸与) ③【支援物資、消耗品購入】 ・自宅療養者配布用支援物資(食料品・生活衛生用品)(単価契約)生活・衛生用品、食料品セット 800セット 食料品セット 550セット おむつ等 6,453,550 ・自宅療養者配布用支援物資(食料品・生活衛生用品)(単価契約)生活・衛生用品、食料品セット 1,100セット 食料品セット 500セット おむつ等 9,189,055 ・自宅療養者配布用支援物資(食料品・生活衛生用品)(単価契約)生活・衛生用品、食料品セット 1,650セット 食料品セット 850セット 14,613,500 ・自宅療養者配布用支援物資(食料品・生活衛生用品)(単価契約)生活・衛生用品、食料品セット 850セット 食料品セット 450セット 7,674,700 ・ホチキス針 他 7,853・布テープ 3,996・OAラベル 24面 6,996 ・布テープ 他 25,919・布テープ 他 11,783・シャチハタ 他 8,624 ・布テープ 他 27,115・穴付段ボール箱 8,570・DCM段ボール 5,520 ・ゴミ袋90L 他 16,523・ポリエチレン手袋 他 44,096 ・ダンボール箱 他 47,358・台車1台 21,560 【支援物資宅配委託料】 宅配委託料 単価契約 9,853,800 【パルスオキシメーター送付】 通信運搬費 レターパックプラス20,440枚 10,628,800 通信運搬費 ゆうパック80サイズ×12個 10,488 ④自宅療養者(市民)	R4.4	R5.2	58,659,806	58,659,806		58,659,806			62,467,000	自宅療養中の新型コロナウイルス感染者に対し、血中酸素飽和度を測定するパルスオキシメーターを貸与し、食糧品、衛生用品及び生活用品を支給することで、自宅療養者支援に寄与した。
4	フレイル予防事業	保険年金課	①新型コロナウイルス感染症拡大を受け、特に高齢者の間で、家に引きこもることによる運動不足や栄養不足等に起因した「コロナフレイル」が深刻化しているため、運動機能分析装置を使用した通いの場でのフレイル予防事業を実施する。 ②運動機能分析装置2台、及び体組成計等の付属機器2式の備品購入費 ③・運動機能分析装置(タニタ zaRitz/BM-220):450,000円×2台×1.1=990,000円 ・体組成計(タニタ MC-780A-N(ポータブルタイプ) -ディビジョンNE-):630,000円×2台×1.1=1,386,000円 ・キャリングケース、運動機能測定装置連携用PC、プリンターおよびインク:256,480円×2式×1.1=564,256円 ④高齢者	R4.4	R4.6	2,940,256	2,940,256		2,940,256			2,941,000	コロナ禍における高齢者のフレイル予防を促進し、健康寿命の延伸に寄与した。 「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」事業における公民館でのフレイル予防講座参加者57名、地域の通いの場(サロン)参加者117名、「上尾市健康都市宣言記念健康スポーツ体験会」参加者90名に運動機能測定・体組成測定を実施した。

No	交付対象事業の名称	担当課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	総事業費	補助対象 事業費				補助対象外 経費	予算現額	事業の実施状況・効果等
							国庫補助額	臨時交付金 充当額	その他				
5	自転車駐車場管理運営事業(キャッシュレス決済導入)	交通防犯課	①駐輪場の利用者との料金收受の機会を低減し、新型コロナウイルス感染拡大防止を図る。 ②一時利用者用精算機の導入費用 ③電子マネー仕様精算機1,500,000円×1台×1.1=1,650,000円 ④地方公共団体	R4.10	R5.3	1,650,000	1,650,000		1,650,000			39,151,000	一時利用にキャッシュレス決済機能を導入することで、利用者のうち電子マネーの支払割合が平均して68%となり、感染機会の低減や小銭の取扱量削減に寄与した。
6	観光協会補助事業(産業祭)	商工課	①新型コロナウイルスの影響により令和2,3年度は中止していた市内産業経済の発展と文化の振興を目的とした「あげお産業祭」を、感染対策を講じて、2会場に分散して開催する。参加する市内事業者等は、コロナ禍による事業低迷により売上げが減少している事業者を多く含むため、十分な感染症防止対策を講じたうえでの開催により、市内事業者の支援を図る。 ②感染防止対策費 ③・十字パーテーション設置等 90,000円 ・消毒液等消耗品購入 308,000円 ・会場案内看板費 143,000円 ④上尾市観光協会	R4.4	R4.10	541,000	541,000		541,000			541,000	会場を2会場に分散することで密を防ぎ、感染リスクの低減に努めた。また、飲食エリアを区分し各所に検温・消毒液を配置するとともに、会場入り口に注意喚起の看板を設置することで、感染症拡大防止に寄与することができた。なお、本事業における感染者の報告はなし。
7	中小企業サポート事業	商工課	①コロナ禍の影響に伴い事業者が抱える経営課題や、地域課題の解決に向け、関連機関と連携し専門家による知識の支援と補助金による資金の支援を実施することで、中小企業の事業継続と成長発展を支援する。 ②中小企業サポートセンター運営費及び補助金 ③・有識者謝金 30,000円 ・消耗品費 0円 ・印刷製本費 231,000円 ・中小企業サポートセンター運営事業費補助金 12,836,286円 ・頑張るサポート補助金 5,756,000円 ・現場ニーズ対応型試作品開発補助金 1,404,000円 ④上尾商工会議所、市内中小企業	R4.4	R5.3	20,257,286	20,257,286		20,257,286			24,750,000	中小企業サポートセンターでは、中小企業診断士等の専門家による伴走型支援を実施したほか、コロナ禍においても事業を継続し、積極的な取り組みを実施する事業者を支援する補助メニューを創設するなど、事業者の持続的発展に寄与した。
8	議会ICT推進事業	議事調査課	①新型コロナウイルス感染症対策の新しい生活様式として、議員及び職員等の接触機会を減らすため、タブレット端末を用いたオンライン会議及びペーパーレス化などの業務改善を行うことを目的とする。 ②役務費、委託料 ③・通信運搬費(タブレット端末)⇒4,300円×70台×12月×1.1=3,973,200円 ・フレッツ光利用料(Wi-Fi)⇒5,400円×12月×1.1=71,280円 ・プロバイダー利用料⇒880円×12月=10,560円 ・モバイルデバイスマネジメント利用料⇒300円×70台×12月×1.1=277,200円 ・オンライン会議システム利用料⇒55,300円×12月×1.1=729,960円 ・タブレット端末保守委託料⇒750円×70台×12月×1.1=693,000円 ④タブレット端末配布対象:地方公共団体	R4.4	R5.3	5,755,200	5,755,200		5,755,200			5,769,000	議員、執行部(三役・部長・次長)、議会事務局にタブレット端末を配布するとともに、議場、各委員会室のWi-Fi環境を構築し、資料配布等における関係者の接触機会を減らしたことにより、感染拡大防止に寄与した。また、議会資料をペーパーレス化したことにより、30万ページ分の紙削減効果があった。

No	交付対象事業の名称	担当課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	総事業費	補助対象事業費				補助対象外 経費	予算現額	事業の実施状況・効果等
							国庫補助額	臨時交付金 充当額	その他				
9	小学校コンピュータ整備事業	教育総務課	①新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、災害や感染症の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においても、ICTの活用により全ての子供たちの学びを保障するため、「1人1台端末」の早期実現を行ったところであるが、当該環境を維持するために、端末の賃借料や故障した際の修繕料等、環境整備を行う。 ②ICT端末の修繕に係る費用や学習者用ネットワークに係る諸経費、R2年度に導入した学習者用端末のリース費用。 ③ ・GIGAスクール端末修繕料 3,040,047円 ・GIGAスクール端末修理郵送料 154,026円 ・学校毎ネットワーク回線使用料 2,439,360円 ・学校毎ネットワーク保守 457,597円 ・プロバイダ利用料 813,120円 ・小学校学習者用コンピュータ機器借上料 48,054,600円 ※R3.4～R4.3までのリース費 ④市内小学校	R4.4	R5.3	54,958,750	54,958,750		54,958,750		57,791,150	新型コロナウイルス感染症の拡大下において、ICTの活用により全ての子供たちの学びを保障するため「1人1台端末」の整備を行ったことに対し、より効果的に活用するために、学習環境を促進することができた。	
10	中学校コンピュータ整備事業	教育総務課	①新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、災害や感染症の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においても、ICTの活用により全ての子供たちの学びを保障するため、「1人1台端末」の早期実現を行ったところであるが、当該環境を維持するために、端末の賃借料や故障した際の修繕料等、環境整備を行う。 ②ICT端末の修繕に係る費用や学習者用ネットワークに係る諸経費、R2年度に導入した学習者用端末のリース費用。 ③ ・GIGAスクール端末修繕料 1,997,103円 ・GIGAスクール端末修理郵送料 91,342円 ・学校毎ネットワーク回線使用料 1,219,680円 ・学校毎ネットワーク保守 228,798円 ・プロバイダ利用料 406,560円 ・中学校学習者用コンピュータ機器借上料 29,650,483円 ※R3.4～R4.3までのリース費 ④市内中学校	R4.4	R5.3	29,650,483	29,650,483		29,650,483		29,679,871	新型コロナウイルス感染症の拡大下において、ICTの活用により全ての子供たちの学びを保障するため「1人1台端末」の整備を行ったことに対し、より効果的に活用するために、学習環境を促進することができた。	
11	指導方法改善事業	指導課	①新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、災害や感染症の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においても、ICTの活用により全ての子供たちの学びを保障するため、「1人1台端末」の早期実現を行ったところであるが、当該端末を活用をより推進するために、ICTに係る教職員や児童生徒への授業支援・学習支援を行うICT支援員を配置 ②ICT支援員配置に係る経費 ③ICT支援員派遣委託料 31,776,030円 ④市内小・中学校	R4.4	R5.3	31,776,030	31,776,030		31,776,030		31,777,000	市内小・中学校に対し週1回程度の学校派遣を実現(8人程度/4校に1人配置)ことで、各校における課題や解決策を支援員同士が共有し、学校に対し、有益な情報提供ができるようになったことで、市全体における「あげお学びのイノベーション」の着実な推進に寄与した。	



No	交付対象事業の名称	担当課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	総事業費	補助対象事業費				補助対象外 経費	予算現額	事業の実施状況・効果等
							補助対象 事業費	国庫補助額	臨時交付金 充当額	その他			
12	くらし支援給付金(均等割のみ課税世帯への応援金)給付事業	福祉総務課	<p>①新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する低所得世帯を支援するため、令和4年度住民税均等割のみ課税の世帯に対して給付金を給付する。</p> <p>②交付金、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、システム改修委託料等</p> <p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交付金(1,210世帯*50,000円=60,500,000円)</li> <li>・消耗品(2,838円)</li> <li>・印刷製本費(19,788円)</li> <li>・通信運搬費(198,787円)</li> <li>・システム改修委託料(1,232,000円)</li> </ul> <p>④国の住民税非課税世帯等への臨時特別給付金の対象とならない令和4年度住民税均等割のみ課税世帯に対し、1世帯当たり5万円を給付する。</p>	R4.7	R5.3	61,953,413	61,953,413			61,953,413		64,869,000	国の住民税非課税世帯等への臨時特別給付金の対象とならない令和4年度住民税均等割のみ課税世帯に対し、1世帯当たり5万円を支給することで、生活困窮世帯の支援を図った。給付率は94.6%(給付世帯数1,210世帯/対象世帯数1,279世帯)となった。
13	子育て世帯へのげんき応援給付金給付事業	子ども支援課	<p>①新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、コロナ禍における物価高騰等に直面する子育て世帯を支援するため、臨時・特別に一時金を支給する。</p> <p>②扶助費と支給に係る事務費(時間外勤務手当、会計年度任用職員報酬、会計年度任用職員旅費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、委託料)</p> <p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・扶助費 343,540,000円</li> <li>・時間外勤務手当 361,274円</li> <li>・会計年度任用職員報酬 724,100円</li> <li>・会計年度任用職員費用弁償 13,800円</li> <li>・消耗品費 50,817円</li> <li>・印刷製本費 202,681円</li> <li>・通信運搬費 3,526,665円</li> <li>・委託料 355,383円</li> </ul> <p>④0歳から18歳までの児童を養育する保護者に対し、対象児童1人当たり1万円を支給する。</p>	R4.6	R5.3	348,774,720	348,774,720			348,774,720		369,346,000	0歳から18歳までの児童34,354人の養育者に対して、児童1人あたり1万円を支給することで、コロナ禍における物価高騰等に直面する子育て世帯の負担軽減に寄与した。
14	教育・保育施設等原油価格・物価高騰等対策支援事業	保育課	<p>①コロナ禍における原油価格・物価高騰に対応するために、市内の教育・保育施設等を支援する必要があるため、支援金として一律50千円を給付する。</p> <p>②交付金</p> <p>③50,000円(一律)×77施設=3,850,000円</p> <p>④市内の教育・保育施設、地域型保育事業所、認可外保育施設等(いずれも市が設置する施設を除く)</p>	R4.7	R4.8	3,850,000	3,850,000			3,850,000		3,850,000	77園に対して交付金を交付することで、物価高騰に係る施設の負担増を緩和し、保育施設の運営の安定化に寄与した。
15	放課後児童クラブ原油価格・物価高騰等対策支援事業	青少年課	<p>①コロナ禍における原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰による影響を受ける事業者の負担軽減に資する支援として、放課後児童クラブの運営委託先であるNPO法人に対して施設運営費を支弁する。</p> <p>②放課後児童クラブ(公設及び民設)46クラスの施設運営費</p> <p>③50,000円×46クラス=2,300,000円</p> <p>④NPO法人あげお学童クラブの会</p>	R4.7	R4.8	2,300,000	2,300,000			2,300,000		2,300,000	放課後児童クラブの運営委託先であるNPO法人に対して、施設運営費を支弁することで、コロナ禍における原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰による影響を受ける同法人の負担軽減に寄与した。
16	障害福祉サービス事業所等原油価格・物価高騰等対策支援事業	障害福祉課	<p>①②コロナ禍における燃料費高騰の負担軽減や電気・ガス料金を含む公共料金支援</p> <p>③50,000円×151事業所 7,550,000円</p> <p>④障害福祉サービス事業所等</p>	R4.7	R4.9	7,550,000	7,550,000			7,550,000		7,800,000	支援金の給付により、各施設の原油価格・物価高騰等対策に寄与した。

No	交付対象事業の名称	担当課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 初期	事業 終期	総事業費	補助対象事業費				補助対象外 経費	予算現額	事業の実施状況・効果等
							補助対象 事業費	国庫補助額	臨時交付金 充当額	その他			
17	介護サービス事業所原油価格・物価高騰等対策支援事業	高齢介護課	①コロナ禍における原油価格・物価高騰に対応するために、市内の介護サービス事業所を支援する必要性があるため、支援金を一律50千円給付する。 ②交付金 ③50,000円(一律)×261事業所=13,050,000円 ④令和4年7月1日現在、埼玉県又は上尾市において施設の指定又は登録を受けている介護サービス事業所で、上尾市内に所在地を有し、かつ別紙の介護保険法その他関係法令に基づくサービス種別の事業を営んでいる者。ただし、サービス種別には、各介護予防サービス及び介護予防・日常生活支援総合事業(指定サービス・介護予防ケアマネジメント)を含むが、介護サービスと介護予防サービスの両方の指定を受けている又は介護サービスと介護予防・日常生活支援総合事業の両方の指定を受けている場合は、1つの事業所として扱う。	R4.7	R4.9	13,050,000	13,050,000			13,050,000		支援金の給付により、各施設の原油価格・物価高騰等対策に寄与した。	
18	妊婦応援タクシー利用料金助成事業	健康増進課	①妊婦の新型コロナウイルス感染予防及び利用できるタクシー業者を市内事業者等に限定することで市内経済活性化にも寄与し、コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対し支援することを目的とする。 ②交付金6,489,000円、印刷製本費205,700円、通信運搬費376,839円 ③交付金(500円×12,978枚)、印刷製本費(利用券1冊110円×1,700冊×1.1)、通信運搬費((84円+簡易書留320円)×927人+ハガキ63円×37人) ④1,577人(A 927人 B 8月～12月の5か月間で650人 A令和4年8月1日時点で上尾市の住民基本台帳に登録されている妊婦及び令和3年12月29日以降に母子健康手帳の交付を受けずに出産された産婦 B令和4年8月1日～令和4年12月28日までに母子健康手帳の交付を受けた妊婦及び転入した妊婦	R4.8	R5.3	7,071,539	7,071,539			7,071,539		重症化リスクの高い妊婦へタクシー券を支給することで、感染防止に寄与した。また、市内タクシー事業者へ委託したことで市内経済活性化にも寄与し、コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援につながった。	
19	ウクライナ避難民支援事業	市民協働推進課	①コロナ禍における原油価格・物価高騰の状況にあっても、ウクライナ避難民が生活を始めるにあたっての当面の費用を支給することで経済的負担を軽減させるとともに、翻訳機の貸与によって言語の面でも支援し、生活の安定を後押しする。 ②ウクライナ避難民一時支援金、翻訳機購入費 ③ウクライナ避難民一時支援金 1世帯160,000円×2世帯=320,000円 翻訳機購入費 26,820×10台×1.1=295,020円 ④ウクライナ避難民	R4.4	R4.7	615,020	615,020			615,020		市内ウクライナ避難民は2名で、一時支援金の支給率および翻訳機貸与率は100%であった。コロナ禍における原油価格・物価高騰の状況にあっても、一時支援金の支給及び翻訳機の貸与によってウクライナ避難民の生活の安定を後押しすることに寄与した。	
20	農業者原油価格・物価高騰等対策支援事業	農政課	①燃油や農業用資材、肥料などの購入に係る経営維持を目的とし、コロナ禍において物価高騰等に直面する農業者を支援するため。 ②支援の内容は、農業収入50万円以上の販売農家(法人含む)に対し、一律5万円を交付する。 ③89名(農家)×50,000円=4,450,000円 ④農業収入50万円以上の販売農家(法人含む)	R4.8	R4.11	4,450,000	4,450,000			4,450,000		コロナ禍の影響で物価高騰に直面する農業者89件に支援金を交付することで、農家の経営維持に寄与することができた。	
21	旅行消費喚起事業	商工課	①コロナ禍に加え原油価格・物価高騰の影響により減少した旅行需要の回復と市内中小旅行者の支援を目的に、参加登録旅行者経由で予約した国内旅行について旅行代金(宿泊3,000円 日帰り1,500円)の還元とお客様キャンペーンを実施。 ②旅行消費喚起事業費 ③・旅行代金還元分 5,410,500円 ・キャンペーン用品購入費 175,880円 ・チラシ作成委託料 218,000円 ・郵送料等手数料 71,622円 ・消耗品費 3,680円 ④市民、旅行者	R4.7	R5.3	5,879,682	5,879,682			5,879,682		新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、不要不急の外出自粛や人流抑制の取り組みなどにより低迷した旅行需要の喚起と、市内中小旅行者の支援に寄与した。	

No	交付対象事業の名称	担当課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	総事業費	補助対象事業費				補助対象外 経費	予算現額	事業の実施状況・効果等
							国庫補助額	臨時交付金 充当額	その他				
22	中小・小規模事業者原油価格・物価高騰等対策支援事業	商工課	①コロナ禍における原油・原材料価格の高騰による影響を受けている市内の中小事業者に対し、当該影響を緩和するための支援金を給付し、事業継続に向けた経営の下支えを行う。 ②中小・小規模事業者原油価格・物価高騰等対策支援事業費 ③・事務費(委託料) 40,717,442円 ・事業費(支援金原資) 161,850,000円 (内訳 法人50,000円×2,001件 個人25,000円×2,472件) ④中小・小規模事業者	R4.7	R5.3	202,567,442	202,567,442		202,567,442			277,622,000	コロナ禍における原油、原材料価格の高騰による影響を受けている事業者に対し支援金を給付することで、市内経済の下支えに寄与した。なお、アンケートでは、本支援金の有効性について、「とても有効」または「有効」と答えた人の割合が92%であった。
23	小学校給食食材費高騰対策事業	学校保健課	①コロナ禍における物価高騰の中で、保護者負担を増やさずことなく従来の栄養バランスや量を保った小学校給食を提供する。 ②小学校給食用食材費のうち、コロナ禍における物価高騰相当分(児童のみ) ③【小学校(第1回目)】児童数10,937人(R4.4.1時点) ・R4年4月1食単価平均-R3年4月1食単価平均=物価高騰相当分 269.6円-247.61円=21.99円 ・児童数×物価高騰相当分×7~3月給食回数=補正額 10,937人×21.99円×137回=32,949,144円 【小学校(第2回目)】児童数10,951人(R4.10.1時点) ・R4年10月1食単価平均-R3年4月1食単価平均=物価高騰相当分 276.27円-247.61円=28.66円 28.66円-21.99円(6月補正実施分)=6.67円 10,951人×6.67円×48回=3,506,084円 ※実際には各校毎に積算している。 ④各小学校の給食会計(私会計)	R4.7	R5.3	36,455,228	36,455,228		36,455,228			36,457,000	各小学校の給食会計(私会計)に対して、コロナ禍における物価高騰に伴う食材価格上昇相当分を交付することで、保護者負担を増やさず従来の栄養バランスや量を保った小学校給食を提供することに寄与した。
24	中学校給食食材費高騰対策事業	中学校給食共同調理場	①コロナ禍における物価高騰の中で、保護者負担を増やさずことなく従来の栄養バランスや量を保った中学校給食を提供する。 ②中学校給食用食材費のうち、コロナ禍における物価高騰相当分(生徒のみ) ③【中学校(第1回目)】生徒数5,617人(R4.4.1時点) ・R4年4月1食単価平均-R3年4月1食単価平均=物価高騰相当分 320.01円-303.72円=16.29円 ・生徒数×物価高騰相当分×7~3月給食回数=補正額 5,617人×16.29円×133回=12,169,629円 【中学校(第2回目)】生徒数5,619人(R4.10.1時点) ・R4年10月1食単価平均-R3年4月1食単価平均=物価高騰相当分 333.01円-303.72円=29.29円 29.29円-16.29円(6月補正実施分)=13.00円 5,619人×13.00円×47回=3,433,209円 ※実際には各校毎に積算している。 ④各中学校の給食会計(私会計)	R4.7	R5.3	15,602,838	15,602,838		15,602,838			15,604,000	各中学校の給食会計(私会計)に対して、コロナ禍における物価高騰に伴う食材価格上昇相当分を交付することで、保護者負担を増やさず従来の栄養バランスや量を保った中学校給食を提供することに寄与した。



No	交付対象事業の名称	担当課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	総事業費	補助対象事業費				補助対象外 経費	予算現額	事業の実施状況・効果等	
							補助対象 事業費	国庫補助額	臨時交付金 充当額	その他				
25	わんつー子育て給付金給付事業(会計年度任用職員人件費含む)	子ども支援課	①コロナ禍で厳しい経済状況が続く中で、国の「物価高克服・経済再生実現のための総合対策」で提言された「出産・子育て応援交付金事業」で支援が手薄とされた0歳から2歳のうち、事業初年度のため経済的支援の対象とならない1歳又は、2歳の児童がいる家庭に対して、子育ての状況や心配ごとなどを聞き取るアンケートを行い、関連部署と連携し必要な支援につなげるとともに、経済的支援として臨時特別的な給付措置を実施する。 ②扶助費と支給に係る事務費(会計年度任用職員報酬、会計年度任用職員旅費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、手数料) ③ ・扶助費 86,220,000円 ・会計年度任用職員報酬 421,200円 ・会計年度任用職員費用弁償 0円 ・消耗品費 72,080円 ・印刷製本費 0円 ・通信運搬費 700,546円 ・手数料 0円 ④令和4年12月1日から令和5年3月31日までに上尾市に住民票のある者のうち、令和2年4月1日から令和4年3月31日生まれの児童1人当たり3万円を支給する。	R4.12	R5.8	97,771,419	97,771,419				97,771,419	103,439,000	1歳または2歳の児童3,214人の養育者に対して、子育てに関するアンケートの実施と、児童1人あたり3万円を支給することで、子育ての現状把握と相談内容に応じて必要な支援につなぐとともに、給付金の支給により子育て世帯の負担軽減に寄与した。	
26	教育・保育施設等原油価格・物価高騰等対策支援事業(給食食材費負担軽減事業)	保育課	①コロナ禍における物価高騰の中においても、給食費を維持しつつ、栄養バランスや量を保った給食提供を確保する保育所等の運営者に対し、給食食材費値上げ相当分を支援金として給付する。 ②交付金 ③ア:基準額(私立保育所、認定こども園(保育園部分)、小規模保育施設、事業所内保育施設) 令和4年10月～12月における各月初日の在籍児童数×2×630円 イ:基準額(認定こども園(幼稚園部分)、幼稚園) 令和4年10月～12月における各月の給食提供食数×2×25円 ウ:交付施設数 67施設 エ:歳出額合計 16,104,140円 ④市内の私立保育所、認定こども園、小規模保育施設、事業所内保育施設、幼稚園(いずれも市が設置する施設を除く)	R5.1	R5.2	16,104,140	16,104,140				13,179,140	2,925,000	25,026,000	67園に対して交付金を交付することで、食材費の高騰に係る保護者の負担増を招かないようにするとともに、施設の負担増を緩和し、保育施設の運営の安定化に寄与した。
27	教育・保育施設等原油価格・物価高騰等対策支援事業(保育所等物価高騰対策給付事業)	保育課	①コロナ禍における物価高騰に伴う保育所等の負担を軽減し、運営の安定化を図るため、光熱費の価格上昇相当分を給付する。 ②交付金 ③ア:基準額 利用定員×1人当たり1,700円 イ:交付施設数 62施設 ウ:歳出額合計 5,613,400円 ④市内の私立保育所、認定こども園、小規模保育施設、事業所内保育施設、新制度移行幼稚園、認可外保育施設(いずれも市が設置する施設を除く)	R5.1	R5.2	5,613,400	5,613,400				2,807,400	2,806,000	5,665,000	62園に対して交付金を交付することで、光熱費の高騰に係る施設の負担増を緩和し、保育施設の運営の安定化に寄与した。
28	放課後児童クラブ原油価格・物価高騰等対策支援事業(放課後児童クラブ物価高騰対策給付事業)	青少年課	①コロナ禍における光熱費を含む物価高騰による影響を受ける事業者の負担軽減に資する支援として、放課後児童クラブの運営委託先であるNPO法人に対して施設運営費を支弁する。 ②放課後児童クラブ(公設及び民設)46クラスの施設運営費 ③500円×2,065人(放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準第14条第5号に規定する利用定員の合計)＝1,032,500円 ④NPO法人あげお学童クラブの会	R5.1	R5.3	1,032,500	1,032,500				516,500	516,000	1,033,000	放課後児童クラブの運営委託先であるNPO法人に対して、施設運営費を支弁することで、コロナ禍における光熱費を含む物価高騰による影響を受ける同法人の負担軽減に寄与した。

No	交付対象事業の名称	担当課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	総事業費	補助対象事業費				補助対象外 経費	予算現額	事業の実施状況・効果等
							国庫補助額	臨時交付金 充当額	その他				
29	くらし支援給付金(均等割のみ課税世帯への価格高騰支援金)給付事業	福祉総務課	①コロナ禍における電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯を支援するため、令和4年度住民税均等割のみ課税の世帯に対して給付金を給付する。 ②交付金、消耗品費、通信運搬費、システム改修委託料等 ③ ・交付金(3,395世帯*25,000円=84,875,000円) ・消耗品(5,910円) ・通信運搬費(565,963円) ・システム改修委託料(6,069,800円) ④国の「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」の対象とならない令和4年度住民税均等割のみ課税世帯に対し、1世帯当たり2.5万円を給付する。	R5.1	R5.3	91,516,673	91,516,673		91,516,673		107,261,000	国の「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」の対象とならない令和4年度住民税均等割のみ課税世帯に対し、1世帯当たり2.5万円を支給することで、生活困窮世帯の支援を図った。 給付率は96.8%(給付世帯数3,395世帯/対象世帯数3,508世帯)となった。	
30	シティセールス推進事業	広報広聴課	①新型コロナウイルスに関する市政情報を迅速かつ確実に市民に届けるため、JR上尾駅・北上尾駅、市役所本庁舎・支所・出張所に加え、集客が見込まれる上尾市民体育館、上尾市文化センターに新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用してモニターを設置し、wifiを活用し、広報広聴課の自席から効果的な情報発信を行っていく。 ②役務費 通信運搬費 1,369千円 ③通信運搬費 クラウドサービス使用料 4,800円*16台*12ヵ月*1.1 デジタルサイネージ通信費 1,680円*16台*12ヵ月*1.1 ④市内16台	R4.4	R5.3	1,368,576	1,368,576		1,368,576		5,839,000	新型コロナウイルス関連情報や支援金給付情報等を市内16台のデジタルサイネージを通して、確実かつ速やかに発信することで、感染拡大防止や事業の周知に寄与した。	
31	本庁舎・第三別館管理事業(消毒液購入事業)	総務課	①不特定多数の方が来庁する市役所本庁舎に手指消毒用エタノールを設置し、新型コロナウイルスの感染抑止を図る。 ②手指消毒液エタノールの購入費 ③手指消毒用エタノール一斗缶(18ℓ)16缶×14,000円×1.1(税)=246,400円(税込) ④庁舎利用者	R5.2	R5.2	246,400	246,400		246,400		1,148,400	不特定多数の方が来庁する市役所本庁舎に新型コロナウイルスの感染抑止を図るために手指消毒用エタノールを設置した。これにより、感染防止に寄与した。	
32	東保健センター管理運営事業	健康増進課	①災害時に入り口等に手指消毒薬を設置し、感染防止対策を行うことを目的とする。 ②医薬材料 手指消毒薬 ③医薬材料費 308,000円(500ml手指消毒アルコール800円×350本×1.1) ④対象施設数5	R4.4	R5.3	308,000	308,000		308,000		500,000	災害時に備蓄していた手指消毒薬を新型コロナウイルス感染拡大により感染予防対策で消費したため、備蓄用の手指消毒薬を購入し、災害対策を講じることができた。	
33	【健康増進課】コロナ対応に係る人件費(時間外手当等)の増	健康増進課	①コロナ対応に係る職員人件費(時間外手当等)の増に対応するもの。 ②時間外勤務手当 ③・対象延人数(自宅療養者支援) 7,684人 ・2,497時間239人 7,165,292円 ④コロナ対応による時間外勤務を行った職員	R4.4	R5.3	7,165,292	7,165,292		7,165,292		7,165,292	数多くのコロナ支援策を実施するにあたり、職員の人件費(時間外勤務)が急激に増加したため、人件費の増は必要不可欠であった。	
34	【商工課】コロナ対応に係る人件費(時間外手当等)の増	商工課	①コロナ対応に係る職員人件費(時間外手当等)の増に対応するもの。 ②時間外勤務手当 ③対象延人数 3人 延時間 時間 151,756円 ④コロナ対応による時間外勤務を行った職員	R4.4	R5.1	151,756	151,756		151,756		151,756	コロナ対策支援事業の早期執行及び円滑な事業の遂行に寄与した。	



No	交付対象事業の名称	担当課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	総事業費	補助対象事業費				補助対象外 経費	予算現額	事業の実施状況・効果等
							国庫補助額	臨時交付金 充当額	その他				
35	救急資器材整備事業	管理課	①消防及び救急隊員のコロナウイルス感染症の感染及び拡大防止対策に必要な資器材を購入するもの。 ②感染防止資器材及び消毒液等の購入 ③・感染防止衣(上衣) 数量 2,800枚 2,402,400円 ・感染防止衣(ズボン) 数量 3,350枚 2,084,500円 ・N95マスク 数量 49箱 700,700円 ・サージカルマスク 数量 120箱 46,200円 ・ディスポグローブ 数量 1,497箱 1,976,040円 ・ウィル・ステラVH 数量 50ℓ 145,953円 ・消毒用エタノール液IP 数量 73ℓ 56,210円 ・アルガーゼ 数量 45個 32,230円 ④上尾市東・西消防署及び各分署	R4.4	R5.3	7,444,233	7,444,233		7,444,233		7,727,000	現場活動に必要な感染防止資器材を安定的に供給することで、感染リスクを軽減することができ、市民への安心・安全につながっている。 令和4年度中の救急出動は12,124件で、現場活動に伴う隊員の感染者は0人であった。	
36	臨時特例林間学校等参加費補助金	教育総務課	①新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、令和3年度(中学1年次)の林間学校等の校外行事が中止となり、当該校外行事に参加できなくなった対象者に対し、令和4年度(中学2年次)に林間学校等の校外行事を行い、これに対し補助金を交付するもの。 ②中学校校外行事の実施時期変更に伴う補助金 ③校外行事補助金 1,944千円 648人×3,000円=1,944,000円 ④令和3年度に予定していた校外行事に参加予定で当該校外行事が中止となった生徒のある市立中学校	R4.4	R5.3	1,944,000	1,944,000		1,944,000		2,042,000	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、令和3年度に中止になった林間学校等の校外行事を令和4年度に実施した。これに対し補助金を交付することにより、参加する児童、生徒の負担費用の軽減に寄与した。	
37	公民館管理運営事業	生涯学習課	①新型コロナウイルス感染症拡大予防のための資材を購入し、感染及び感染拡大への予防を徹底する。 ②消毒液等防疫に係る経費。 ③消毒液、ペーパータオル、ディスペンサー等 886,307円 ・アルコールディスペンサー ・手指アルコール消毒剤 ・ペーパータオル 等 ④市立公民館	R4.4	R5.3	886,307	886,307		886,307		1,650,590	公民館利用者の検温及び手指消毒を行った。 また、利用後に施設の徹底的な消毒を行った。 これにより、公民館利用者が感染の心配せずに安心して利用することができた。	
38	図書館運営事業	図書館	①新型コロナウイルス感染症拡大予防のための資材を購入し、感染及び感染拡大への予防を徹底する。 ②消毒液等防疫に係る経費。 ③手指消毒液 734,353円 書籍クリーナー 272,250円 ラテックスグローブ 128,040円 ④図書館本館・分館	R4.4	R5.3	1,132,916	1,132,916		1,132,916		1,134,643	新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、資料や館内の安心・安全な衛生環境を実現することで、コロナ禍における円滑な図書館運営を可能とし、もって市民の生涯学習活動の継続に寄与した。	

No	交付対象事業の名称	担当課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	総事業費	補助対象事業費				補助対象外 経費	予算現額	事業の実施状況・効果等
							補助対象 事業費	国庫補助額	臨時交付金 充当額	その他			
39	妊娠出産子育て支援交付金	子ども家庭総合支援センター	<p>①国が創設した「出産・子育て応援交付金」を活用し、コロナ禍における物価高騰等に直面する妊娠期から出産・子育て家庭に寄り添い、面談等を通じて必要な支援につなぐ伴走型支援(子育てサポート)の充実を図るとともに、子育てに係る費用の負担軽減を図るための出産・子育て応援交付金を支給し、経済的支援を一体として実施。</p> <p>②扶助費と支給に係る事務費(会計年度任用職員報酬、会計年度任用職員旅費、消耗品費、通信運搬費、手数料、改修委託料)</p> <p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・扶助費 282,000千円</li> <li>・会計年度任用職員報酬 862千円</li> <li>・会計年度任用職員費用弁償 51千円</li> <li>・消耗品費 299千円</li> <li>・通信運搬費 1,410千円</li> <li>・手数料 594千円</li> <li>・委託料 2,341千円</li> </ul> <p>④令和4年4月以降に妊娠・出産された人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠届出後 5万円(妊婦一人当たり)</li> <li>・出生届出後 5万円(対象児童一人当たり)</li> </ul> <p>※補助金について</p> <p>①期間:令和4年度(令和4年度に申請) 予算:令和4年度 事業費 10,569,626円 国:7,825千(2/3)(10/10) 県:1,371(1/6) 臨:1,373</p> <p>②期間:令和4年度(令和5年度に申請) 予算:令和5年度 事業費 24,295,726円 国:16,197千(2/3) 県:4,049(1/6) 臨:4,050</p> <p>③期間:令和5年度(令和5年度に申請) 予算:令和5年度 未定</p>	R5.1	R5.10	256,476,881	256,476,881	171,763,000	42,355,000	42,355,000	3,881	286,644,000	妊娠届出時より妊婦や特に0歳から2歳の低年齢期の子育て家庭に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信を行うことを通じて必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠届出や出生届出を行った妊婦等に対し経済的支援(計10万円)を一体として実施することで、子育て世帯の負担軽減に寄与した。
40	保育対策総合支援事業費補助金	保育課	<p>①ア:新型コロナウイルス感染防止に係る国の基本的対処方針に、園の感染リスクが高まっている場合に抗原検査キットを用いた保育士等への頻回検査を行うことが有効である旨示されたことから、抗原検査キット調達に係るニーズが高まっている状況に鑑み、抗原検査キット等を購入</p> <p>イ:新型コロナウイルスの感染防止対策を行いながら安定的な保育が提供できるよう、保育所等における保育士の業務負担軽減を図るため、保育の周辺業務や補助業務に係るICT等を活用した業務システムの導入</p> <p>②ア:抗原検査キット等の購入経費</p> <p>イ:ICTシステムの導入経費</p> <p>③ア:公立園13箇所・1,466,960円</p> <p>イ:公立園13箇所・1,537,021円</p> <p>④公立保育所</p>	R4.4	R5.3	3,003,981	2,990,000	1,495,000	1,495,000	13,981	368,806,000	抗原検査キットを購入し、検査を行うことで、公立園の保育継続及び保育士の安全確保が図れた。 また、ICTシステムを導入することにより、保護者の利便性を向上しつつ、保育士の業務負担を軽減した。このことにより、感染防止対策を行いながら安定的な保育の提供に寄与した。	
41	疾病予防対策事業費等補助金	健康増進課	<p>①公的に接種機会を与えられなかった世代の男性の抗体保有率を上昇させ、コロナ禍における風しん感染リスクを低減させる。</p> <p>②風しんの追加的対策として委託料等</p> <p>③委託料:5,290,678円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>抗体検査委託料 3,916,238円</li> <li>検査支払事務委託料 205,800円</li> <li>クーポン券作成委託料 1,168,640円</li> </ul> <p>報酬等:1,034,580円</p> <p>会計年度職員 役務費:1,421,102円</p> <p>風しん抗体検査・予防接種クーポン券郵送料 62円×22,921通 計:7,746,360円</p> <p>国庫補助7,746,360×1/2=3,873,180</p> <p>④昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性</p>	R4.4	R5.3	7,746,360	7,746,000	3,873,000	3,873,000	360	41,650,614	公的に接種機会を与えられなかった世代の男性に対し、風しんの抗体検査を実施し、抗体が低い方が予防接種を受けられる体制を整えて、コロナ禍における風しん感染リスクの低減に寄与した。	

No	交付対象事業の名称	担当課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	総事業費	補助対象事業費				補助対象外 経費	予算現額	事業の実施状況・効果等
							補助対象 事業費	国庫補助額	臨時交付金 充当額	その他			
42	新型コロナウイルス感染症 セーフティネット強化交付金	健康増進課	①(1)対面相談による感染リスクを低減させるため、WEBフォー ムで24時間受け付け、来所以外に電話、オンラインによる相談も 行うWeb相談窓口を開設する。また、LINE WORKSによりLINEか らの相談を受け付け、週1日程度チャット相談を行うLINE相談窓 口を設ける。(2)自殺リスクの高い人への支援のため、自損によ り2・3次救急医療機関に救急搬送・入院され、希望のあった方へ 職員が面会する。また不搬送となった方へ消防から相談窓口を 案内する。 ②報償費、需用費、役務費 ③(1)心理士:5,000円×4件=20,000円、端末通信料:12月分= 45,966円(2)案内資料作成:23,617円、端末通信料12月分= 49,926円 ④(1)相談を希望する市内在住・在勤・在学の方(2)自損事由で 救急要請のあった方	R4.4	R5.3	139,509	139,509	104,000	34,000		1,509	350,529	(1)WEBフォームで24時間受け 付け、対面・電話・ズームによ る相談を行った。また、月1回1 時間、夜間のチャット相談も実 施。 WEB相談 ケース数:41 相談件数:4 4 延べ相談件数:183 ライン相談 開設回数:56 相談件数:74 9 トーク数:3,636 (2)市外3次救急病院の自損に よる入院者への面会:1件。不 搬送者へは、消防が相談窓口 が記載されたチラシの配布を 実施。